

～求人者のみなさまへ～

「求人企業出張面談会」のご案内

ハローワーク新庄では、現在求人申し込みをいただいている事業所を対象に「出張面談会」を下記のとおり実施しております。この面談会では、参加した求職者に対し、個別に求人内容の説明や面談を行うことができます。求職者が気軽に参加し、正式応募を判断する場としておりますので、是非ご利用ください。

1. 日 時 毎週水曜日 午前の部：午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分の 1 時間以上
午後の部：午後 13 時 30 分から午後 15 時 15 分の 1 時間以上
2. 場 所 新庄合同庁舎 2 階南側小会議室
3. 参加要件 (1) 「求人者マイページ」開設済みであること。
(2) 開催日の 1 週間前までに、「求職者周知用チラシ」(A4 版(縦) 1 枚もの・デザインは任意)を作成し、ハローワーク新庄へ周知・広報に十分な数量を印刷のうえ提出すること、もしくはそのデータをハローワーク新庄へ提出することを約せる。
なお、提出前にハローワークからチラシ内容の確認を受けること。
【必須明示事項】① チラシのタイトル名「「求人企業出張面談会」のご案内」
② 開催日時及び会場(ハローワーク新庄 2 階南側小会議室)
上記(1)(2)の要件を満たすほか、以下のいずれかに該当する事業所であること。
 - ① 当所に求人を提出している事業所
 - ② 就業場所が管内(新庄市・最上郡内)にある求人を提出している事業所
4. 内 容 ・「参加カード」を記入した参加者に対する求人内容などの個別説明、面談。
・参加者は、参加後に正式応募するかどうかを判断できることとしています。
5. 留 意 点 ・午前の部・午後の部ともに各部 1 日 1 社、最低 1 時間以上実施し、利用回数は月(暦月) 1 回まで。
・面談会対象求人は、最大 8 件まで。
・求人条件(年齢・資格・経験等)を満たさない求職者が参加する場合もあり得ますが、ご対応をお願いします。
・会社案内等の資料がありましたら、当日お持ちください。
・求人票との内容相違、急なキャンセル、無理な応募勧誘による苦情発生などトラブルがあった場合は、当面本面談会の利用をご遠慮いただきます。
・参加者がいない場合もありますので、ご了承ください。
6. 終了後は ・開催日以降、参加者本人へ直接連絡しても構いませんが、正式応募の場合は、必ず事前にハローワークから紹介状の交付を受けるようご案内ください。
7. 申込方法 ・下記【申込み及び問い合わせ先】あて事前電話連絡のうえ、求人企業出張面談会申込書」を記入し、来所又は電子メールによりお申し込みください。なお、求人企業出張面談会申込書は、当所ホームページから入手可能です。

【申込み及び問い合わせ先】

ハローワーク新庄 求人・専門援助部門

TEL 0233-22-8609 Mail kyujin0605@mhlw.go.jp



【ハローワーク新庄 HP】